

# 中小企業の皆さん 売上増加・販路拡大を支援します！

市では、地域の産業振興を図るため、中小企業者の売上増加・販路拡大の積極的な取り組みを支援しています。ぜひご利用ください。

## ■補助対象者

- 次の全てを満たすもの
- ① 中小企業基本法に規定する中小企業者
  - ② 市内に主たる事業所または店舗を有すること
  - ③ 原則として事業による市税を納入している者

## ■対象業種

小売業、卸売業、サービス業

## ■補助金の額・補助率など

対象経費の2分の1以内、限度額25万円まで

## ■対象経費

次の全てを満たす経費

- ① 事業遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ② 交付決定日以降に発生し対象事業期間中に支払いが完了した経費
- ③ 証拠書類などによって支払金額が確認できる経費

(10万円以上の支払いは銀行振込が原則)

※対象経費の例…設備費、原材料費、開発費、広報費、マーケティング調査費など

## ■申請期間

8月3日(月)～9月11日(金)

※補助申請の前に、県よろず支援拠点への相談期間が必要となります。

※審査の結果、不採択となる場合もあります。

## ■必要書類

- ① 事業計画書
- ② 収支予算書
- ③ 会社概要
- ④ 市税の納税状況が分かるもの
- ⑤ 県よろず支援拠点による事業計画書についての確認書
- ⑥ その他

## ■問

まずは補助の対象になるか、ご相談ください。

商工業振興課 ☎5255-3720

※①⑤は県よろず支援拠点との相談・確認が必要です。

県よろず支援拠点(コラッセふくしま2階(事前予約制))

☎5255-4064

受付時間…月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)



▲市HP

# 野良猫に対する不妊去勢 手術費の一部を助成します

市では、猫の望まれない繁殖を防ぐことで、飼い主のいない猫による地域のトラブルを防止するとともに、不幸な猫を減らすため、野良猫の避妊去勢手術費用の一部を補助します。

## ■問/保健所衛生課

☎597-6409

## ■補助金額上限

雄/3千円 雌/4千円

予算額に達した時点で締め切り

## ■補助対象者

市内在住の代表者を含む3世代以上で構成された団体で、事前に登録が必要。

## ■補助対象となる活動

市内に生息する飼い主のいない猫の手術を実施し、その後の猫の管理を近隣住民に迷惑をかけずに行えるもの。

※詳しくは市ホームページ、または保健所衛生課までお問い合わせください。

## 犬猫の保護・譲渡を行っています

市では、迷子になった犬猫を保護し、飼い主に返還を行っています。また、所有者不明の犬猫は、新しい飼い主へ譲渡を行っています。保護・譲渡情報は市ホームページで随時更新しています。お探しの方はぜひご確認ください。



# 手話で伝えよう！ つながろう！

## Vol.11 テーマ「職業を表す手話」

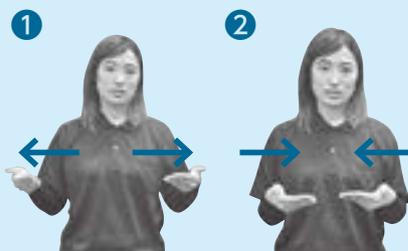
手話協力：福島市聴覚障害者協会  
吉田 愛さん

### 「職業①」



職業を表す手話表現は2つあります。1つ目の「職業」の手話表現は、物を作ることを意味します。両手をにぎり上下に重ね、胸の前に置きます。くぎを打ちつけるように上の手を上下に動かします。

### 「職業②」



2つ目の「職業」の手話表現は、書類を整理することを意味します。両手のひらを上にして胸の前に置き、指先を近づけたり離したり、2回ほど動かします。

「手話で伝えよう！つながろう！」は市公式ユーチューブで動画を配信中！ぜひご覧ください。

